

平成 28 年度

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

効果検証・評価報告書

(平成 27 年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学金労言等の代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。

「総合戦略」の目標達成には、第5次置戸町総合計画と同様、P D C A サイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（K P I）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（K P I）の達成度による効果検証を行うこととされています。

のことから、今年度の行政評価は、昨年度の反省やこれまでの経過を活かしつつ、「総合戦略」の目的、役割を考えながら各種事務事業について議論を重ねました。

本委員会において開催された10回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

<用語>

P D C A サイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組み、プロセスを不断のサイクルとして、継続的な改善を推進する経営管理システムのこと。
重要業績評価指標（KPI）	Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進ちょく状況を検証するために設定する指標のこと。

2. 評価の概要と総括

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【平成 52(2040)年 2,300 人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第5次置戸町総合計画でも「町民と行政による協働の推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

「総合戦略」に掲げる具体的な施策 119 事業のうちすでに実施している 60 事業を評価し、未実施事業についても総合戦略上置戸町にとって重要な事業については、意見を付しました。

主管課と直接意見交換が必要と判断した分野については、担当課の課長とも意見交換を行い、事務事業内容の理解を深めたうえでの評価となるよう努めました。

個別の施策については後述しますが、「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、未実施事業の事業化をはじめ各施策を推進することを強く期待します。

(1) 個別施策にとどまらず、総合的・横断的な連携が必要

担当課が主体となり事業を展開していく際には行政内部で連携を図り、より実施効果が得られるような体制の構築を望みます。

また、行政内部の連携のみならず、町民が主役のまちづくりを意識し町民とより連携することで多種多様な視点で検討することができ、魅力的な置戸町の実現に寄与できます。（「食」「農」「観光」など）

(2) 必要性の高い施策を選択することが必要

置戸町の人的・物的資源には限りがあります。総花的な事業展開にせず、「総合計画」「総合戦略」の目的を実現するために効果の高い事業を選択し、重点的に実施すべきと考えます。

(3) 情報発信の重要性

情報発信の重要性を認識し、「他市町村よりも魅力的な置戸町」を発信することは、人口の流出を防ぎ、転入人口の増加につながります。情報の受け手を意識した効果的な発信をする必要があります。

(4) オケクラフトの拠点づくり

昭和58年に生産教育の一環として始まったオケクラフトの生産は、経済的活動へ広がりを見せており、森林工芸館周辺整備は教育・文化・産業・観光等の融合による地域ブランドの拠点としての充実発展が期待されています。総合戦略の4つの政策分野全てに関わる重要事業として総合戦略に位置づけ、推進すべきと考えます。

(5) 町の魅力は「人」から

「まちづくりは人づくり」の理念を改めて確認し、町職員を含めた町民の研鑽の場、学びの場を積極的に設け、すぐには効果が目に見えにくい「将来を見据えた人への投資」を惜しまないことが持続可能で魅力ある置戸町に繋がると考えます。

【政策分野別評価事業数】

政策分野	実施済事業数 (全119事業中)
I 地域経済を活性化し、雇用を創出する。	17
II 人口流出を抑制し、流入を促進する。	6
III 子どもを産み育てる環境を整える。	22
IV ふるさとづくりを推進する。	15
合計	60

※総合戦略の事業数であり、行政評価対象事業数とは異なります。

3. 政策分野ごとの評価検証

I 地域経済を活性化し、雇用を創出する。

【数値目標】

指 標	数値目標(平成31年度)	基準値
農畜産物生産額	40億円	平成26年度は 39.9億円
森林認証材 ⁵ の生産量	16,000 m^3 /年	平成26年度は 15,325 m^3 /年
人口に対する町内従業者の割合	30%	平成24年は 27.9%

【主な意見】

- ・基幹産業である「農林業」と「観光」「食」については、より連携を深めることで「置戸らしい」産業の構築が期待できます。
- ・林業の担い手対策については、今後も引き続き実施し、「木のまち置戸町」であり続けるために重点的に実施すべきと考えます。

II 人口流出を抑制し、流入を促進する。

【数値目標】

指 標	数値目標(平成31年度)	基準値
年間社会増減数(転入-転出)	-20人	平成26年は-40人

【主な意見】

- ・流入を促進するためには魅力的な事業を実施するだけでなく、効果的な情報発信をしなくては実施する意味をなしません。情報発信は事業実施と同様に若しくはそれ以上に取り組む必要があります。
- ・近年、共働きの子育て世代向けの住宅不足が常態化しており、人口増加の阻害要因となっています。町営住宅整備や空き家バンク事業を実施する際は、「総合戦略」のうち特に「共働きの子育て世代向け」をターゲットにした事業展開をしてほしい。

III 子どもを産み育てる環境を整える。

【数値目標】

指 標	数値目標(平成31年度)	基準値
合計特殊出生率	1.50	平成22年～平成26年の5年平均1.33

【主な意見】

- ・子育て環境の整備については、他市町村と比べても魅力的な施策を実施している。今後も引き続き、置戸町だからこそできるきめ細やかな子育て環境の提供を望みます。
- ・(町全体に言えることですが)せっかくの充実した子育て環境であっても町民・移住希望者に伝わらなければ意味がありません。子育て世代のニーズにあった方法で情報提供することで、初めて意味のある事業となると考えます。

IV ふるさとづくりを推進する。

【数値目標】

指 標	数値目標(平成31年度)	基準値
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	85%	平成22年第5次総計策 定時74%

【主な意見】

- ・超高齢社会である置戸町にとって、保険・福祉・医療の充実は町民が元気で住み続けられる重要な要素です。医療及び健康づくりの体制充実の上に高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らせるよう、今後も事業を実施してほしい。
- ・活発な芸術文化活動は置戸町の大きな魅力であるため、引き続き重点的に支援をしていくべきと考えます。

4. 置戸町行政評価委員会構成

任期：平成28年7月19日～平成30年3月31日

N0	氏名	分野	主な所属・役職	備考
1 ◎	小野垣 裕樹	産業界	置戸地区林産協同組合 専務理事	前有識者会議委員 前行政評価委員会委員(2期)
2 ○	有馬 和幸	産業界	きたみらい農業協同組合 理事(南地域運営委員長)	前有識者会議委員
3	大石 剛	教育機関	置戸町校長会 会長	前有識者会議委員
4	香川 憲一	金融機関	北見信用金庫置戸支店 支店長	前有識者会議委員(前任者)
5	越野 幸雄	住民代表	置戸町老人クラブ連合会 会長	前有識者会議委員 任期 H28.7.19～H28.8.1
6	山本 道子	住民代表	置戸町女性団体協議会 会長	前有識者会議委員
7	有馬 慎吾	住民代表	置戸町青年団体連絡協議会 監事(元会長)	
8	佐久間 光昭	住民代表	社会福祉法人信愛会理事長	任期 H28.8.2～

◎：委員長、○：副委員長

5. 委員会の開催状況

平成28年度の行政評価委員会は、次のとおり10回開催しました。

●第1回委員会～平成28年 7月19日(火)

- ・委嘱状の交付
- ・委員長及び副委員長の選出
- ・行政評価の取り組み経過、委員会の設置目的と役割の説明
- ・平成27年度地域住民生活等緊急支援交付金事業の評価

●第2回委員会～平成28年 8月 2日(火)

- ・政策分野「III 子どもを産み育てる環境を整える。」に係る実施事業の評価

- 第3回委員会～平成28年9月12日(月)
 - ・政策分野「II 人口流出を抑制し、流入を促進する。」に係る実施事業の評価
- 第4回委員会～平成28年9月28日(水)
 - ・政策分野「IV ふるさとづくりを推進する。」に係る実施事業の評価
- 第5回委員会～平成28年10月17日(月)
 - ・政策分野「IV ふるさとづくりを推進する。」に係る実施事業の評価
- 第6回委員会～平成28年10月31日(月)
 - ・政策分野「I 地域経済を活性化し、雇用を創出する。」に係る実施事業の評価
- 第7回委員会～平成28年11月14日(月)
 - ・政策分野「I 地域経済を活性化し、雇用を創出する。」に係る実施事業の評価
- 第8回委員会～平成28年11月28日(月)
 - ・「食」「観光」「定住」等について担当課長との意見交換
- 第9回委員会～平成28年12月14日(水)
 - ・効果検証・評価報告内容検討
- 第10回委員会～平成28年12月20日(火)
 - ・置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証・評価報告書調整

評 價 結 果 一 覧 表
(意見詳細)

【行政評価委員会評価】

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）	
No.	事業の名称	No.	事務事業名		
政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する。					
基本的方向 （1）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保					
1	農業生産法人組織化の支援	***	農業生産法人運営補助金	・置戸町の基幹産業である農林業を魅力ある職業とするために、必要な支援等は継続する必要がある。	
2	農業生産法人の基盤強化のための支援			・置戸町の基幹産業である農林業を魅力ある職業とするために、必要な支援等は継続する必要がある。	
3	新規就農者への研修、設備、経営支援	208	新規就農支援事業	・担い手支援として有効であるため本事業はこのまま継続する必要があるが、今後は置戸町の林業の担い手育成について、より町どん林業界が連携しながら事業を推進していく必要がある。	
4	青年後継者への経営支援	***	青年就農給付金事業給付補助金	・今後もオケクラフトが発展していくためにも、後継者育成は必要であり、オケクラフト経験（生産者）が教えることはとても良い。	
5	森林整備担い手要請事業への支援	69	森林整備担い手対策推進事業負担金	・本事業は意義のある事業であるが、より効果を高めるために他の分野（食や観光等）と連携を図り、置戸町らしい産業の構築をめざすべきである。	
9	オケクラフト作り手養成塾の拡充	200	生産技術者育成	・耕畜連携による循環型農業の構築には必要な事業であるためこのまま継続すべき。	
基本的方向 （2）置戸町の特色を生かした産業の振興					
10	減農薬・減化学肥料生産への応援	43	置戸町クリーン事業推進協議会補助金	・本事業は意義のある事業であるが、より効果を高めるために他の分野（食や観光等）と連携を図り、置戸町らしい産業の構築をめざすべきである。	
12	堆肥センターを利用した資源リサイクルによる土づくりの推進	58	良質堆肥製造資源確保対策事業	・耕畜連携による循環型農業の構築には必要な事業であるためこのまま継続すべき。	

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）	
No.	事業の名称	No.	事業名		
15	高品質な牛乳生産の推進	54	置戸町乳牛検定組合事業補助金	<p>・高品質な牛乳生産には本事業が必要であるが、より効果を高めるため、他の分野（食や観光等）と連携を図り、置戸町らしい産業の構築をめざすべきである。</p>	
		56	優良後継牛確保事業	<p>・食育と地産地消については、観光を含め産業全体と連携を深めながら、実施すべきである。</p>	
16	食のアドバイザーを配置し食育と地産地消を推進	***	食のまちづくり推進事業	<p>・本町の森林資源の価値を高めるため、森林認証制度の普及と支援に力を入れる必要がある。</p>	
18	森林認証制度の普及と支援	***	21世紀循環の森づくり推進協議会負担金	<p>・作る側ももらう側も喜ばれる事業であり、欲しいので外から来たいという声も聞かれるほど良い事業である。</p>	
19	すくすくギフト事業	201	すくすくギフト	<p>・町内に十分な消費喚起が生まれたと感じる。</p>	
20	プレミアム付商品券發行事業	7	置戸町プレミアム付商品券交付事業	<p>・商工会との連携を強めながら町民のニーズを把握し、時代に対応した事業としてこのまま継続すべき。</p>	
21	店舗改装費助成事業	78	置戸町美しい商店街奨励金	<p>※「金銭支援以外の新規起業しやすい環境整備」については未実施事業No.30「起業相談窓口の設置と関係機関との連携」として整理する。</p>	
		79	置戸町未来の起業補助金	<p>・「勝山温泉ゆうゆう」は勝山地域のみならず、置戸町全体の産業（農・林、観光）の中核施設とすべく、町民、行政、議会が一体となり力を注いでいくべき。 また、超高齢社会に対応した事業（交通の確保や福祉との連携）についても十分かつ早急に検討する必要がある。</p>	
24	勝山温泉ゆうゆうを拠点とする勝山地域の再生と観光振興の推進	76	交流促進センター管理		

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）
No.	事業の名称	No.	事業名	
26	観光協会の体制整備と支援	90	置戸町観光協会補助金	・主管課評価のとおり、観光行政と観光協会の体制を早急に確立する を明確にした上で観光協会の役割 を確立する。 ・夏まつりを中心とした観光イベントへの支援にしながら必要な支援につ いては、目的と成果を明確にしながら必要な支援につ いてはそのまま継続すべき。
27	観光イベントへの支援	89	おかげと夏まつり実行委員会補助金	
政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する。				
基本的方向 (2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実				
39	地域おこし協力隊の活用	170	愛タウンふるさとづくり協議会交付金	・地域おこし協力隊が今後進められると聞いている ので期待する。 ・地遊人制度は終了したが、これまで蓄積した経験 (受け入れ組織や体制) があるので、活用してほしい。
45	町営住宅改修事業	96	町営住宅建設事業	・建替等はこのまま計画的に実施すべきだが、その ほかに共働きの子育て世代向けの町営住宅の検討が 必要。
46	宅地造成事業	***	宅地造成事業	・需給を見極め、必要に応じて事業を実施すべき。
47	住宅関連補助及び貸付制度の充実	2	置戸町森と住まいの支援補助金	・住宅建設に関しては、町外に對してPRが必要。 単独のPRだけでなく、子育て施策等も含めて移住 推進のため総合的にPRをする必要がある。
49	路線バス維持への支援と利用促進	3	置戸町住宅改修奨励金	・定住を促すためにも大変良い事業である。
50	コミュニティバス、デマンドバス運行などの検討と実施	143 144 *** ***	高齢者等住宅改修費助成事業 高齢者居室整備資金貸付事業 公共交通維持対策 (北見バスへの補助) スクールバス・へき地患者輸送車一般乗車	・町民が町内に住み続けるためにも効果的な事業で ある ・公共交通である路線バスは維持すべきであるが、 状況やニーズは常に把握すべきである。 ・人數は少ないが必要な事業である。地域の足の確 保は重要な問題である。慎重な検討を求める。

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）
No.	事業の名称	No.	事務事業名	
政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える。				
基本的方向 (1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援				
63	妊娠健診、乳幼児健診の推進			
64	母子訪問指導の充実			
65	マタニティスクールの充実			
69	男性の育児参加の促進	127	母子保健事業	・多くの子育て支援事業を行っており、他市町村より支援も手厚いと思われるところから、このまま継続するべき。
77	専門家による子育て相談体制の充実			
85	ニーズや状況に対応した障がい児への支援			
66	健やか子育て応援事業の拡充	124	健やか子育て応援事業	・健やか子育て応援事業もあることから、このまま継続が妥当である。
67	乳幼児医療費助成制度の充実	33	乳幼児医療費助成事業	
68	放課後児童クラブの充実			・ひとり親・夫働き世帯にとつてはなくではなくなりたい事業であるが、専任職員の配置等の体制の強化及び施設の老朽化対策等について検討していく必要がある。（ソフト面・ハード面双方の充実）
86	放課後児童クラブ障がい児受け入れ体制の拡充	172	放課後児童クラブ（旧留守家庭児童会）	
70	保育サービスの充実	123	置戸町こどもセンター運営費補助金	・町唯一の教育・保育施設であるこどもセンターが安定した運営ができるようにこのまま継続すべき。
71	認定こども園保育料軽減事業	71	こどもセンター事業	・国の基準よりも手厚い助成内容であり、このまま継続すべき。 ・手厚い助成をしていることの町内外へのPRが不足している。

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価調査書	
No.	事業の名称	No.	事務事業名	No.	議見
73	A E T の複数ある教育の充実による特色ある教育の推進	157	国際化教育		・A E T (英語指導助手) の英語授業は、英語教育や外國文化に触れられる機会として継続すべき。 ・地域の外国語が堪能な方の協力があつたほうがよりよい教育になる。
74	置戸高校支援の充実	158	置戸高等学校支援対策協議会交付金		・道立高校ではあるが、町の高校として、町民・議会・行政の全てが置戸高校支援を継続すべき。
75	町外通学生交通費助成事業	1	通学バス定期購入費補助事業		・学生を持つ家庭にとって大変ありがたい。
76	子育て支援サービスの充実	122	子育て支援委託事業		・子育て中の保護者の交流・相談に必要な事業である。
82	児童遊園地の整備	125	児童遊園地		・児童遊園地は子どももの成長に必要であるため、安全管理は継続すべき。
83	子どもの交通事故防止対策の推進	14	交通安全対策事業		・児童遊園地の再編は保護者を含め、さまざまな視点からの意見を考慮する必要がある。
87	ひとり親家庭等医療費助成制度の充実	34	ひとり親医療費助成事業		・現在、町が実施している事業は町民全般を対象とした事業であるので、子どもを対象にした事業の必要性や高齢者に重点を置いた事業の必要性の議論が必要ではないか。
88	療育指導訓練応援事業	**	障害児給付事業		・北海道基準に加え町が上乗せし補助していることについて、児童環境支援につながることからこのまま継続すべき。 ・障害児を持つ保護者の負担軽減につながることからこのまま継続すべき。

まち・ひと・しごと創生総合戦略				置戸町行政評価面調書	置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）
No.	事業の名称	No.	事務事業名		
89	障がい児通園交通費支援事業	**	障害児給付事業	・障害児を持つ保護者の負担軽減につながることからこのまま継続すべき。	
90	山村留学の実施	156	山村留学推進協議会交付金	・移住定住事業の一環として、（制度・組織の再編を含め）取組みしていくべき。	
政策分野 IV ふるさとづくりを推進する。					
基本的方向 (1) 保健・福祉・医療の充実					
92	健康づくり事業の推進	130	いきいきライフケースティバル事業交付金	・参加者の固定化は改善すべきであるが、保健と福祉に携わる方のつながりを寄与する本事業は継続すべき。	
93	母子保健事業、成人高齢者保健事業、生活習慣病予防、各種検診など保健事業の充実	131	各種健診事業	・保健事業の充実についてはこのまま継続すべきであるが、充実度合いをわかりやすくまとめて発信する必要がある。	
		133	各種予防接種事業	・保健事業の充実についてはこのまま継続すべきであるが、充実度合いをわかりやすくまとめて発信する必要がある。	
94	置戸赤十字病院、歯科診療所への支援と救急医療体制の充実	129	歯科保健事業	・保健事業の充実についてはこのまま継続すべきであるが、充実度合いをわかりやすくまとめて発信する必要がある。 ・歯科診療所は町民の健康上欠かすことのできない施設であるので、診療所への支援についてではこのまま継続すべき。	
		126	置戸赤十字病院医療施設充美事業補助金	・フッ化物洗口については、実施方法を明確にした上で取り組む必要がある。 ・病院は町民の健康上欠かすことのできない施設であるので、病院への支援についてではこのまま継続すべき。	

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書	
No.	事業の名称	No.	事務事業名
96	NPO法人の育成支援、ボランティア団体活動の支援などの地域福祉団体活動の推進	114 金	置戸町社会福祉協議会社会福祉事業補助
97	生活習慣病予防や生活機能低下防止の支援などによる介護予防対策の充実	140 介護予防普及啓発事業（地域支援事業・介護予防事業）	・地域福祉の推進役として大きな役割を担う社会福祉への支援は必要不可欠であるためこのまま継続すべき。
98	介護、支援が必要な高齢者へのサービスの提供と地域で支える体制の拡充	135 通所型介護予防事業	・高齢者がいつまでも元気に過ごすために必要であるため、このまま継続すべき。
99	人のつながりを大切にした生きがいづくりや社会参加の推進	137 介護予防・地域支え合い事業委託	
100	障がい者福祉サービスの充実と就労の支援	153 地域自立生活支援事業	・高齢者の自立した在宅生活に必要であるため、このまま継続すべき。
		136 訪問型介護予防事業	
		172 老人クラブ連合会補助金	・事業は継続すべきだが、主管課評価のとおり時代にあわせた活動内容の見直しが必要である。
		** 障害者居室整備資金貸付事業	・障がいを持つ方の経済的負担軽減に必要であるため、このまま継続すべき。
		120 心身障害者等通院交通費助成事業	
		121 金	・障がい者活動拠点施設事業補助このまま継続すべき。

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価基準調書		置戸町行政評価基準委員会委員の評価（意見）
No.	事業の名称	No.	事務事業名	
基本的方向 (2) コミュニティ活動の強化				
104	自治会、自治連合会への支援	17	置戸町自治連絡協議会交付金	・人口減少が続く置戸町にとりては、自治会及び自治連合会の重要性は増しており、今後充実した活動をするため行政により連携する必要がある。
105	住民による元気なまちづくり活動事業への支援	18	各地区自治連合会交付金（4地区）	
		15	住民活動	
108	地域会館などの改修整備	16	元気なまちづくり活動支援事業	・事業は継続すべきだが、町民の「まちづくりの芽」を「活動」に結びつける行政側からの仕掛けが必要である。
		10	町有施設の維持管理	・住民センター及び地域集会施設はコミュニケーションを継続する必要があるが、老朽化した場合には、需要や交通の便等が、著しくて再編も検討する必要がある。
基本的方向 (3) 地域文化の振興				
109	芸術文化鑑賞事業の充実	186	芸術文化鑑賞協会交付金	・芸術文化活動が活発な置戸町のイメージは町の魅力として大きいため、このまま継続できるよう芸術文化活動には重点的に支援・連携していくべき。
110	発表機会の提供や文化連盟、文化団体への活動支援	178	文化連盟補助金	
		189	町民文化祭実行委員会交付金	
111	各地区七夕まつりなどふるさとまつりへの支援	187	ふるさとまつり実行委員会交付金	・置戸町の伝統行事として継続すべきであるが、主管課評価のとおり、このまま持続するためには検討する時期にきている。
112	ふるさと交流相互ツアーアーの実施	171	ふるさと交流事業振興協議会交付金	・町外・道外との交流は町民全てにとって貴重な体験であった。同様の目的を持つた事業の再開を望む。

【行政評価委員会評価】未実施事業への意見

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）
No.	事業の名称	No.	事務事業名	
政策分野 1	地域経済を活性化し、雇用を創出する。			
基本的方向	(2) 置戸町の特色を生かした産業の振興			
17	地場農産物の加工場や直販所、レストラン等による食のまちづくりを推進	***	中央公民館食品加工施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 地場農産物の加工施設の整備場所については、戸町の戦略上の位置づけを明確にすべきである。加工施設を「経済」と結びつけるのであれば、整備する場所及び体制については慎重な検討が必要である。
30	起業相談窓口の設置と関係機関との連携	***		<ul style="list-style-type: none"> 金銭支援以外の新規起業しやすい環境整備については金銭補助との両輪としての位置づけが必要であることから早急な事業実施が必要である。
48	委託業者と連携した除排雪の実施と流雪構造の効率的運用	***		<ul style="list-style-type: none"> 流雪構造はすぐ便利だが、高齢化に伴い大変になってしまっている面もある。とはいっても、流雪構造は合理的な対策も合わせて検討する必要があることは理解する。
47	住宅関連補助及び貸付制度の充実	***		<ul style="list-style-type: none"> 町外からの流入を促進するために、土地購入補助も良いのではないか。
53	町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討	***		<ul style="list-style-type: none"> 現代では、情報通信網の整備は必要不可欠である。
92	健康づくり事業の推進	***		<ul style="list-style-type: none"> 「健康運動推進事業」（社会体育と福祉の連携）を実施すべき

まち・ひと・しごと創生総合戦略		置戸町行政評価調査書		置戸町行政評価委員会委員の評価（意見）	
No.	事業の名称	No.	事務事業名		
95	地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実	***	***	・特別養護老人ホームを改築する場合には、特養老人ホーミーを考慮し、サービスをより使いやすいよう配慮してほしい。	
100	障がい者福祉サービスの充実と就労支援	***	***	・障害を持つている生徒・学生が学校卒業後に通える（働く）環境づくりの事業化が必要である。	
政策分野 IV ふるさとづくりを推進する。					
基本的方針 (1) 保健・福祉・医療の充実					
100	障がい者福祉サービスの充実と就労支援	**	学校卒業後の障害者の就労等支援	・障害のある生徒・学生が学校卒業後に通える（働く）環境づくりの事業化が必要である。	

【参考資料】

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略分 置戸町行政評価調書一覧

■ 滝戸町行政評議会調査 農業生産者へ割賦化の支援									
政策 実施 方針		事業 事業 開始 予定期 限		本事業における重要実績評価指標（KPI）		本事業評定後における実績 事業効果		外部有識者からの評価 事業の評価	
1 地域経済を活性化し、雇用を創出する。	【事業名】	担当課係 農業委員会 農業生産性化の基盤強化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	事業開始 H23～27 5年間の農業法人設立数	目標 農畜産物の生産量 人口に対する町内在住者の割合	単位 目標年 16,000ha／年 39%	実績 H32.3 H32.3	事業効果 外部有識者からの意見 今後の方針の理由 （KPI 基準値）	実績を踏まえた事業の今後について 今後の方針の理由 （KPI 基準値）	ありなし
							農林業要綱 農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	39.0億円（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	15,723ha／年（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	27.9%（H24）
(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保									
① 農業経営の安定化									
1 農業生産性へ割賦化の支援	【農業生産性へ事業支援等補助金】	農業委員会 農業地 農業生産性化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【農業生産性化へ事業支援等補助金】	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	7事業所（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	1
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	7事業所（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	1-1
② 農業就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援									
3 農利剤業者への助成・設備・施設整備	【新規農業経営自立安定補助金】	農業委員会 農業地 農業生産性化のための支援 【新規農業者奨励金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【新規農業者奨励金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【新規農業者奨励金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【新規農業者奨励金】	農業法人 農業地 農業生産性化のための支援 【新規農業者奨励金】	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	2人（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	2人（H26）
							農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	3
4 青年後継者への経営支援	【青年就農給付金事業】	産業振興課 農業振興課	H27～31	5年間の新規林業担い手数	5人	H32.3	地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	7事業所（H26）
							地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	7事業所（H26）
							地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	農林業を職業とするため に必要な支援等は継続すべき	7事業所（H26）
③ 森林整備のための担い手育成	5 森林整備機械の販売	【森林整備機械の販売】	H27～31	5年間の新規林業担い手数	10人	H32.3	地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	-
							地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	-
6 事業への県農畜産物に対する研修制度の創設	7 林業研修制度令の策定	【森林整備機械の販売】	H27～31	5年間の新規林業担い手数	10人	H32.3	地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	5
							地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	5
8 林業研究室「生涯利用促進奨励金」支給	8 林業研究室「生涯利用促進奨励金」支給	【林業研究室「生涯利用促進奨励金」支給】	H28～31	5年間の新規林業担い手数	13人	H32.3	地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	6
							地方創生に相当程総合戦略のKPI達成に有効であった	今後一層町と林業界が連携しながら注力していく必要がある	6
④ オケグラフト作り手の養成	9 オケグラフト作り手の養成講習会	★ 【オケグラフト作り手養成塾】 ★ 【生産技術者育成塾】	H27～31	5年間の新規オケグラフト作り手数	13人	H32.3	地方創生に非常に効果的であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	20人（H26）
							地方創生に効果が達成に有効であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	20人（H26）
(2) 滝戸町の特色を活かした産業の振興									
① 窓窓に開けた産業の推進	10 窓窓・減化型肥料堆肥協議会	【窓戸町クリーン農業堆肥協議会】	H27～29	5年間の新規オケグラフト作り手数	13人	H32.3	地方創生に効果が達成に有効であった	より効果を高めるために他の分野に取り組むべき	8
							地方創生に効果が達成に有効であった	より効果を高めるために他の分野に取り組むべき	8
11 家畜糞尿の適切な処理への助成制度	12 施肥センターを利用した資源リサイクルによる上づくりの推進	【良質堆肥適切確保対策事業】	H26～31	新規生産者	2人	H28.3	地方創生に非常に効果的であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	9
							地方創生に効果が達成に有効であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	9
13 農育育成センター等を活用した経営研究や、新規就農者、外国人農業研究修生の研修についての検討と実施	14 農業振興課	【農業振興課】	H27～31	新規生産者	2人	H28.3	地方創生に非常に効果的であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	10
							地方創生に効果が達成に有効であった	後継者育成は地域ブランドを維持するためにも必要であり、今年度から更なる育成を含めた指導体制を実現し、新規生産者の育成に効果的な事業である	10

■ 置戸町行政評価調査　置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略分一覧

政策実施 方面	施策 No.	主な事業	事業開始 年度	担当課係 予定期制	本事業で計画する重要な評価指標 (KPI)			外部有識者からの評価 意見	今後の方針 今後の評価の期待	備考 (KPI実現度)
					目標	指標	単位			
1 (2) ② 安全安心な生涯と流通の推進	11 飲食施設等における地元特産品の販売と支援	産業振興課 農業振興係 畜産振興課 商工観光係	5年間の特産品の開発数	3件	H32.3			事業効果 実績値	外部有識者からの意見	ありなし
	12 安心な生産と流通の推進	産業振興課 農業振興係 畜産振興課 商工観光係	5年間の特産品の開発数	3件	H32.3					5
	13 在山畜産が乳牛生産の活性化	社会教育課 社会教育係	1人	H32.3						5-1
	14 飲食施設等における地元特産品の販売	産業振興課 農業振興係 畜産振興課 商工観光係	5年間の特産品の開発数	3件	H32.3					□
	15 在山畜産が乳牛生産の活性化	社会教育課 社会教育係	1人	H32.3						□
	16 財のまちづくり推進事業】	【乳牛奨定組合補助金】 【優良後継者確保事業】	1人	H32.3						□
	17 地域農産物の加工場や販賣所、レストラン等による食のまちづくりを推進	社会教育課 社会教育係 社会教育課 社会教育係 社会教育課 社会教育係 社会教育課 社会教育係	1件	H32.3				整備場所について、置戸町の観察上の位置づけを明確にすべき	整備場所について、置戸町の観察上の位置づけを明確にすべき	12
	18 中央公民館食品加工施設工事	中央公民館食品加工施設工事】	1件	H32.3						13
	19 食料品調剤制度の普及と支援	販賣課 販賣係 森林認証材の生産量	1件	H32.3						14
	20 未来創造委員会の運営	★ 【十くすくギフト】 ★ 【十くすくギフト】事業	16,000 m ³ /年	H32.3				本町の森林資源の価値を高めたため、新規する必要があるた	本町の森林資源の価値を高めたため、新規する必要があるた	15
	21 市場改修費削減事業	森林工芸館 工芸振興係	2人	H28.3				後藤新造成は地域ブランドを維持するため必要であり、今年度から指導体制を含めた指導体制を変更し、新規生産者の育成に効果的な事業である	後藤新造成は地域ブランドを維持するため必要であり、今年度から指導体制を変更し、新規生産者の育成に効果的な事業である	16
	22 地域商店街活性化サービスシステムの展開	産業振興課 商工観光係	10件	H32.3						6
	23 地域の商業活動への支援	産業振興課 商工観光係	10件	H32.3						7
	④ 観光資源の充実	○								
	24 緑山温泉ゆめを楽しむ勝山地域の再生と觀光振興の推進	○								
	【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】	産業振興課 商工観光係 産業振興課 商工観光係 産業振興課 商工観光係 産業振興課 商工観光係 産業振興課 商工観光係	10件	H32.3				地方創生に効果がなかった	地方創生に効果がなかった	18
	【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】 【交流施設セントラーリノベーション計画】	○						地方創生に効果がなかった	地方創生に効果がなかった	19
	25 観光資源の充実	○								

■ 置戸町行政評議会 議題一覧

政策 実施 分野 方向	施策 No	本事業における重要業績目標指標(KPI)			外部有識者からの意見 今後の方針の理由	備考 (KPI 基準値)
		計画開始 予定期間 指標	目標値	現状 事実		
I	(2) ④	25 町内の文化施設を活用するルート（小さな博物館構成）を構築し、各施設の見学動向と合わせてインターネットによる発信	事務局	日頃月別実績額 事変動率	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由
		施設振興課 商工観光係	観光客の増加率	3%/年 H22.3		0.6%減(H25→26) H26 108,000人
	26	観光協会の体制整備と支援	社会教育課 社会教育係	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
		【観光協会事務補助金】	商業振興課 商工観光係	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
	27	観光イメージへの支援	H27~31	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
		【観光協会事業補助金】（重複）	産業振興課 商工観光係	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
		【夏まつり実行委員会事務補助金】	産業振興課 商工観光係	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
	28	オーケラフト等のクラブ・NGO支援	森林工業部 工芸振興課	観光客の増加率	3%/年 H22.3	0.6%減(H25→26) H26 108,000人
		⑤ 再生可能エネルギーによる地域の活性化				
	29	木村産業における再生エネルギーの普及&輸出	森林振興課 林業振興係			
		⑥ 起業・創業の支援				
	30	起業相談窓口の設置と関係機関との連携				
		31 起業等支援補助金制度の充実	産業振興課 商工観光係	5年間の新規起業数	5件 H22.3	—
		32 リンストップ(定員)の設置	町内会連絡係 企画係	5年間の新規起業数	5件 H22.3	—
	33	移住体験住宅整備事業	総務課 財務係	5年間の移住体験者数	50人 H22.3	—
		34 機械支援金支給事業	産業振興課 商工観光係	年間新規増設台数(転入・転出)	20人 H22.3	—
		① 都市開拓からの移住促進				
	35	利用予定のない町有地を町民や移住希望者に譲り受けとして開放	総務課 財務係			
		36 町有住宅の空き家整備と、「2地域居住」や「1ターン」希望者に対する宅を提供	産業振興課 農業振興係			
	37	土地購入賃借制度	総務課 財務係			
	38	空き家改修助成事業	町内会連絡係 企画係	5年間の空き家活用リフォーム件数	10件 H22.3	—
	39	地盤強化施設の活用	町内会連絡係 企画係			
		【愛媛ふるさとづくり協議会 交付金】	町内会連絡係 企画係	実習生 ～127	地盤整備事業は終了するが、地盤おこし協力隊による地域活性化のため、組織や経営者等の活用を図るべきである	26

■ 駐戸町行政改評議調査 駐戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略分一覧

政策 分野 別冊	施策 No.	本事業における重要課題評価指標 (KPI)			本事業終了後における影響 事象の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の推奨	備考 (KPI 基準)
		事業開始 予定期間	担当課係 員	指標			
I	①	【事業名】 【地域おこし協力隊】	H28 地域おこし協力隊員数	2 人／年	H32.3	事業の評価 事業効果	外部有識者からの意見 今後の方針の推奨
	40 空き家シンク取組による空き家の情報収集と提供 企画係	H28 5年間の空き家バンク登録件数	10 件	H32.3	▲	あり なし	22
	41 地域おこし協力隊、山村留守、グラント研修制度、農業経営会などの制度利用者が積極的な活性化活動 企画係	H28 5年間の移住者数	20 人	H32.3	▲	あり なし	23
	42 おけと/orチャルメディアを利用したまちの情報伝伝の促進 企画係	H28 5年間の移住者数	20 人	H32.3	▲	あり なし	24
	43 まちかど情報機関と連携してマスクコミュニケーションの実施 企画係	H28 5年間の移住者数	20 人	H32.3	▲	あり なし	25
	44 安全万全の高い民間企業と連携したプロジェクトの実施 企画係	H28 5年間の移住者数	20 人	H32.3	▲	あり なし	26
	45 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化的充実 住宅環境の向上 ○	H27～31	施設設備係 建築業 企画係	○	○	○	27
	46 宅地造成事業 ○	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	27
	47 住宅開発補助及び引付制度の充実 ★	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	28
	【森と住まいの支援補助金】	H27～31	住宅建設支援（専外者分） 企画係	2 戸	H28.3	地方創生に相当程度効果があった 成に有効であった	健全体は必要な事業である。そのままで有効であるため、世代向けの検討 が必要
	【住宅改修奨励金】	H27～31	住宅改修（単年度） 企画係	30 戸	H32.3	○	29
	【高齢者等住宅改修助成事業】	H27～31	5 年間の住宅改修実施数 企画係	20 戸	H28.3	5 なかつた 成に有効である	町外者に移住するためにはPRが必要であるとともに効率的であるため、町外へのPRを進める 企画係
	【高齢者居室整備資金貸付事業】	H27～31	5 年間の居室整備実施数 企画係	175 戸	H32.3	30 なかつた 成に有効である	町民が町内に住み続けるためにも効率的であるため、町外へのPRを進めるため、町内に住み続けるためにも効率的であるため、町外へのPRを進める
	48 会計監査と通算会計の実施と流動性の強調 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	31
	② 公共交通機関の整備 ○	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	32
	49 賃料支払への支援と利活用促進 ○	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	32
	【公共交通維持対策】	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	33
	50 コミュニティバス、チャーチバス運行などの検討と実施 企画係	H27	地域内交通網の整備 企画係	1 事業	H32.3	○	33
	③ 景観の保全と住環境の整備 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	34
	51 土地利用計画の策定と計画の推進 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	35
	④ 情報通信網の整備 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	36
	52 テレワークスタイル導入の調査研究 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	37
	53 町内会などを対象とした情報通信網の整備検討 企画係	H27～31	施設設備係 建設業 企画係	○	○	○	38

■ 開行行政評議会開催
開戸町まち・ひと・しこと創生総合戦略分一覧

政策実施 方向	施策 NO	主な事業 【事業名】	担当課係 事業開始 予定期限 合計特産出生率	本事業における重要賞勵評価指標 (KPI)			事業効果 実績値 目標年 1.50 H32.3	事業効果 実現の評価 今後の方針	参考 (KPI 展示用) 単品1.33 (H22~26)
				指標	目標値	達成度			
				年間社会増減率 (転入-転出)	年間社会増減率 (転入-転出)	年間社会増減率 (転入-転出)			
① 結婚支援体制の整備									
	54 結婚相談室巡回の設置	社会教育課 社会教育係							33
	55 婚活支援事業実施	社会教育課 社会教育係							
	56 若者支援事業	社会教育課 社会教育係	5年間の結婚実施回数	10回	H32.3	□			34
	57 結婚相談室支援事業	社会教育課 社会教育係							
	58 新婚世帯家賃助成事業	社会教育課 社会教育係	5年間の結婚実施による成婚数	5組	H32.3	□			36
	59 住宅団地集合金支給事業	町づくり企画課 企画係							37
	60 結婚・出産への支援と学生・乳幼児等の健康確保	町づくり企画課 企画係							38
	61 出産祝い金支給事業	町づくり企画課 企画係							39
	62 車椅子・障害児用助成事業	福祉社会係	出生数	20人/年	H32.3	□			40
	63 住民健康診断、乳幼児健診の推進	町づくり企画課 企画係							41
	★ 【母子保健事業】	健康推進係	出生者 H27~31 妊娠検査 受診率	10人 100%/ 年	H28.3 H32.3	19 効果的であつた 成に有効であった	総合戦略のKPI達成に有効であり、子どもを育てる環境が良く、子どもを育てる環境を実施しており、効果的な継続を促進するため	20人 (H26) 94.3% (H26) 98.5% (H26)	34
	64 母子訪問指導の充実	健康推進係	乳幼児健診受診率 H27~31	100%/ 年	H32.3	○			
	★ 【母子保健事業】(重複)	健康推進係	出生者 H27~31	10人 効果的	H28.3 H28.3	19 効果的 効果的	総合戦略のKPI達成に有効であり、子どもを育てる環境が良く、子どもを育てる環境を実施しており、効果的な継続を促進するため	20人 (H26)	34-1
	65 マタニティスクールの充実	健康推進係	出生者 H27~31	10人 効果的	H28.3 H28.3	19 効果的 効果的	総合戦略のKPI達成に有効であり、子どもを育てる環境が良く、子どもを育てる環境を実施しており、効果的な継続を促進するため	20人 (H26)	34-2
	66 産やか子育て支援事業の充実	健康推進係							
	★ 【産やか子育て支援事業】	健康推進係	年間社会増減率 (転入-転出) H27~31	-10人	H28.3	-10 効果的 効果的	総合戦略のKPI達成に有効であり、子どもを育てる環境が良く、子どもを育てる環境を実施しており、効果的な継続を促進するため	-40人 (H26)	35
	67 乳幼児医療費助成制度の充実	健康推進係							
	② 仕事と子育ての両立を推進								
	68 放課後児童クラブの充実	町民生活課 医療給付係	地方創生に非常に効果的であった						36
	69 男性的育児参加の促進	社会教育課 社会教育係	放課後児童クラブ利用者数 H27~31	50人/年	H32.3	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であり、子どもを育てる環境が良くなり、子どもを育てる環境を実施しており、効果的な継続を促進するため	51人 (H26)	37
	【幼児医療費助成事業】	医療給付係							34-3
	【母子保健事業】(重複)	社会教育課 社会教育係							

■ 市町村行政評価調査									
■ 市町村行政評価調査									
政策 分野	施策 No	事業 名	事業開始 予定期	担当課係 別	事業開始 予定期	本事業における重要実績評価指標 (KPI)	本事業終了後に与える実績評価 基準	外部有識者からの評価	備考
III	(1) 質の高い教育・保育の提供 70 保育センターの充実	【事業名】 「こどもセンター運営費助成事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)
71 診察料・保育料の提高	【事業名】 「こどもセンター運営費助成事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	ありなし
72 幼児教育と学び教育との連携強化	【事業名】 「こどもセンター事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	38
73 A.E.T の機能強化等、英語教育の充実による特色ある教育の拠点	【事業名】 「国際化教育」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	39
74 地域活性化の実現	【事業名】 「高校教育の充実」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	40
75 町外通学生支援制度事業	【事業名】 「通学バス定期購入費補助事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	41
⑤ 地域における子育て支援	【事業名】 「子育て支援事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	42
76 子育て支援センターの充実	【事業名】 「母子保健事業（早期教育支援 委託事業）」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	43
77 町内に上る子育て相談体制の充実	【事業名】 「子ども成長支援ネットワークの充実 学校と地域による子育て支援ネットワークの充実」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	44
⑥ 子どもの成長を支える環境の整備	【事業名】 「児童遊園地整備事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	45
78 里山に開かれた学校づくりの推進	【事業名】 「里山に開かれた学校づくりの推進」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	46
79 クラブ活動の支援	【事業名】 「野球相撲、児童相撲の充実」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	47
80 男童遊園地の整備	【事業名】 「児童遊園地整備事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	48
81 男童相撲、児童相撲の充実	【事業名】 「児童遊園地整備事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	49
82 男童遊園地の整備	【事業名】 「児童遊園地整備事業」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	46
83 子どもの交通安全対策の推進	【交通安全対策事業】	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	47
84 子ども10選の実現	【事業名】 「子ども10選の実現」	指導 日付	自管 単位	日管単位	事業効果	実績値	事業の評価	外部有識者からの意見 今後の方針の理由 (KPI基準)	48
									49

■ 調査行政評価調査書 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略分一覧

政策実施箇 分野	施策 No	事務事業 【事業名】	事業開始 予定期間	本事業における実績評価指標（KPI）			外部有識者からの評価 外部有識者からの意見	基準を踏まえた事業の今後について 今後の方針 今後の方針の理由 (KPIと基準) (KPIと基準)	備考 ありなし
				指標	目標値	実績 単位			
III	⑧ 支援を必要とする子どもへの対応	【放課後児童クラブ】（実績なし）	※実績セッションデータ 協 動 係 健 康推進係	日 曆 年 利 反 映 率	事業効 果	事 業 の 評 価	子どもを育てる環境が良く、子どもも手厚い事業を実施しており、効果的である	総合戦略のKPI達成に有効であったため	50
★ 【母子保健事業】（早期教育支援） 【委託事業】（医療）	※実績セッションデータ 協 動 係 健 康推進係	出 生 者	10 人	128.3	19	地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に	子どもを育てる環境が良く、子どもも手厚い事業を実施しており、効果的である	総合戦略のKPI達成に有効であったため	45-1
86 保護受児事業が受け入れ体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87 ③より青年雇用活性化制度の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
88 健育指導制度の運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【障害児給付事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
★ 【母子保健事業】（早期教育支援） 【委託事業】（医療）	※実績セッションデータ 協 動 係 健 康推進係	出 生 者	10 人	128.3	19	地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に	ひとり親・歩働き世帯にとってはがんでもない事業であるが、施設にて親の充実も検討していくべき必要がある。	ひとり親・歩働き世帯にとってはがんでもない事業であるが、施設にて親の充実も検討してはならない事業である。	37-1
89 障害いじめ相談支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○
★ 【教育】（交通安全）	※実績セッションデータ 協 動 係	出 生 者	10 人	128.3	19	地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に 地 方 创 生 に 非 常 に	ひとり親世帯にとってはがんでもない事業である。	ひとり親世帯にとってはがんでもない事業である。	51
④ 交流・体験の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90 山村留学の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【山村留学の受け入れ】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91 ふるさと少年クラブによるふるさと体験事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
IV ふるさとづくりを推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
① 保健・福祉・医療の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92 住民づくり重視の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
① 保健・医療体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【健康づくり活動事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
93 ②子保健事業、成人高齢者保健事業、各種企画など保健事業の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【歯科保健事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【各種健診事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【各種子防接種事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【各種健診骨筋肉疾患事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
94 ④市立子育て病院、歯科診療所への支援と救急医療体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【医療施設充実事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【歯科診療所開設導入事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【歯科診療所修繕事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 地域活性の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95 地域の福祉施設体制の整備と情報交換、相談体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○
96 NPO法人の育成支援、ボランティア団体活動の支援など地域活性化の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【社会福祉振興事業】	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■ 鹿戸町行政評価調査											
政策 分野 分野		政策 分野 分野		政策 分野 分野		政策 分野 分野		政策 分野 分野		備考	
政策 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	政策 分野 分野 分野	備考	
IV (11)	(3) 高齢者福祉・障がい者福祉の充実	97 生活相談所に対する介護予防対策の充実	事業開始 子育て時切	担当課係 【事業】	本事業における重要実績評価指標（KPI）	目標 指標	目標年 日標準	実績年 実績量	事業の評価 事業の評価	外部有識者からの意見 外部有識者からの意見	基準値を踏まえた事業の今後について 今後の方針の到由
		⑨7 生活相談所に対する介護予防対策の充実	○								KPI 基準値 ありなし
		【介護予・地域支援会合事業】	H27~31 5年後の要介護認定者に占める7.5 歳以上人口の割合	85 % H32.3	地方創生に相当程度効果があった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	92.1% (H26)	64			
		【通所介護予防事業】	H27~28 5年後の要介護認定者に占める7.5 歳以上人口の割合	85 % H32.3	地方創生に相当程度効果があった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	92.1% (H26)	65			
		【介護予防普及啓発事業】	H27~28 5年後の要介護認定者に占める7.5 歳以上人口の割合	85 % H32.3	地方創生に相当程度効果があった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	92.1% (H26)	66			
		【介護予防・生活支援サービス】	H29~31 5年後の要介護認定者に占める7.5 歳以上人口の割合	85 % H32.3	地方創生に相当程度効果があった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	92.1% (H26)	67			
		【介護予防・生活支援サービス】	H29~31 5年後の要介護認定者に占める7.5 歳以上人口の割合	85 % H32.3	地方創生に相当程度効果があった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者が元気に過ごすために必要で あるため、このまま継続すべき	92.1% (H26)	68			
		98 介護、支援が必要な高齢者へのサービスの提供と地域である体制の充実	○								
		【地域支援事業・地域自立生活支援事業】	H27~31		地方創生に相当程度効果があった 高齢者の自立した住宅生活に必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者の自立した住宅生活に必要で あるため、このまま継続すべき		69			
		【訪問型介護予防事業】	H27~28		地方創生に相当程度効果があった 高齢者の自立した住宅生活に必要で あるため、このまま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 高齢者の自立した住宅生活に必要で あるため、このまま継続すべき		70			
		99 人のつかりを大切にした生きがい社会参加の推進	○								
		【老人クラブ連合会補助金】	H27~31		地方創生に効果が総合戦略のKPI達成 成に有効であった 時代にあわせた活動内容の見直しが 必要である。	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 時代にあわせた活動内容の見直しが 必要である。		71			
		100 障がい者福祉サービスの充実と県方との支援	○								
		【障がい者家庭整備資金貸付事業】	H27~31		地方創生に相当程度効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		72			
		【障がい者補装具費貸付事業】	H27~31		地方創生に効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		73			
		【障がい者自立支援医療費貸付事業】	H27~31		地方創生に効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		74			
		【心身障害者等通院交通費助成事業】	H27~31		地方創生に相当程度効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		75			
		【障がい者自立支援給付事業】	H27~31		地方創生に効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		76			
		【障がい者家庭生活支援事業】	H27~31		地方創生に効果があつた 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 経済的負担軽減に必要であるため、 継続すべき		77			
		【障がい者活動拠点施設運営事業】	H27~31		地方創生に相当程度効果があつた 活動拠点として必要であり、このま ま継続すべき	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 活動拠点として必要であり、このま ま継続すべき		78			
		101 特別支援の検討	□							51	
		④ シルバーパークの活用	○								
		102 もちづくり協力隊の解説	□								
		103 高齢者雇用の促進に関する扶持	□	まちづくり協力隊団体数 2 団体	H32.3	地方創生に効果が あった	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 活動を推進するための行 成に有効であった		52		
		(2) コミュニティ活動の強化	○							53	
		① コミュニティ活動の活性化	○								
		104 自治会、自治連合会への支援	○								
		【鹿戸町自治連絡協議会交付金】	町民生活課 住民生活係	H27~31	地方創生に効果が あった	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 自治会と行政は連携をとりながら、 活動を推進すべき		79			
		【各地區自治連交大会（4地区）】	町民生活課 住民生活係	H27~31	地方創生に効果が あった	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 自治会と行政は連携をとりながら、 活動を推進すべき		80			
		【コミニティ活動助成金】	町民生活課 住民生活係	H27~31	地方創生に効果が あった	総合戦略のKPI達成 成に有効であった 自治会と行政は連携をとりながら、 活動を推進すべき		81			
		105 生民による元気なまちづくり活動事業への支援	○								
		【元気なまちづくり活動支援事業】	町民生活課 住民生活係	H27~31	5年間の元気なまちづくり活動事業 件数	10 件	H32.3	地方創生に効果が あった	6件 (H23~25)	82	
		106 地域活性化イベントの開催	□							54	

■ 区戸町行政改評議会 設立申請書											
政策実現分野	施策番号	政策名	本事業における重要業種評議会特徴 (KPI)			本事業実施した事業の特徴			外部有識者からの評価	参考 (KPI 基準値)	
			事業開始予定期間	担当課係	指標	目標値	単位	目標年月	事業効果		
IV (2)	① 107 地域防災訓練の構造と防火訓練の実施	【事業名】	5年間の地域防災訓練の実績数	企画係	新規企画登録	5年間の防災訓練の実施数	回	H32.3	地方創生に効果が総合戦略のKPI達成に有効であったが、将来的には再編も必要である	161件 (H26)	ありなし
	② コミュニティ環境の充実整備	【住民センター管理】	5年間の地域防災訓練の実績数	企画係	新規企画登録	5年間の防災訓練の実施数	回	H32.3	地方創生に効果が総合戦略のKPI達成に有効であったが、将来的には再編も必要である	161件 (H26)	ありなし
	③ 地域文化の振興	① 文化・芸術活動の振興	109 芸術文化振興事業の充実	社会教育課	芸術文化振興事業の充実	5年間の芸術文化活動の実施数	回	H32.3	地方創生に非常に効果が総合戦略のKPI達成に有効であったが、将来的には再編も必要である	161件 (H26)	ありなし
		【芸術文化振興協会交付金】	社会教育課	社会教育係	H27~31	住民センター及び地域集会施設利用件数	件	H32.3	地方創生に非常に効果が総合戦略のKPI達成に有効であったが、将来的には再編も必要である	161件 (H26)	ありなし
		110 犯罪撲滅会の運営や文化連盟、文化団体への活動支援	社会教育課	社会教育係	H27~31				活発な芸術文化活動は置戸町の大きさ	161件 (H26)	ありなし
		【文化連盟助成金】	社会教育課	社会教育係	H27~31				活発な芸術文化活動は置戸町の大きさ	161件 (H26)	ありなし
		【町民文化祭実行委員会交付金】	社会教育課	社会教育係	H27~31				活発な芸術文化活動は置戸町の大きさ	161件 (H26)	ありなし
		111 各地区しだまつりなどふるさとまつりへの支援	社会教育課	社会教育係	H27~31	5年間のふるさとまつりの参加者数	人	H32.3	活発な芸術文化活動は置戸町の大きさ	161件 (H26)	ありなし
		【ふるさとまつり実行委員会交付金】	社会教育課	社会教育係	H27~31	5年間のふるさとまつりの参加者数	人	H32.3	活発な芸術文化活動は置戸町の大きさ	161件 (H26)	ありなし
	② 質問入欄のふるさと交流	112 ふるさと交流相手ツアーワンデ	×								
		【ふるさと交流事業振興協議会交付金】	社会教育課	社会教育係	H27~31	5年後の地域間交流件数	件	H32.3	地方創生に効果が総合戦略のKPI達成に有効であったが、町外との交流は町外へのPRだけではなく町民のことにとっても必要であるため、同様事業の再開を望む	24件 (H26)	ありなし
		113 里山・森林による文化交流	社会教育課	社会教育係							
		114 ふるさと交流会場施設の開設	社会教育課	社会教育係							
		③ 文化財・郷土機能の保護と活用	社会教育課	社会教育係							
		115 里山石などの文化財保護と調査の推進	社会教育課	社会教育係	5年前の町指定文化財数	件	H32.3		2件 (H21~26)	ありなし	
		116 中学校卒業新規をを利用して大学の研究活動への支援	社会教育課	社会教育係							
		117 郷土資料館を整備し、郷土の歴史伝承と資料の活用による学習指導の実績	社会教育課	社会教育係							
		【助器本改訂】	学校教育課	学校教育係	H28						
		118 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実	社会教育課	社会教育係							
		119 ふるさと学習の推進	社会教育課	社会教育係							

主な事業		事業数	割合 (%)
既に実施している事業（既存事業）	○、△、●、×、～	60	50.42
うち平成27年度から実施した事業	▲～	4	3.36
うち取り組みが困難な事業	●～	1	0.84
うち終了（中止）した事業	×～	2	1.68
平成28年度以降新たに実施（新規事業）		3	2.52
うち平成28年度から実施（予定）する事業	△～	3	2.52
未実施事業	□～	56	47.06
計		119	100.00